

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

## 事業名 消防団加入促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2471)

E-mail : c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 43,000 千円 (前年度予算額) 43,000 千円

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	43,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	43,000			0	0	0	0	0
決定額	43,000		0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成25年12月13日に「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」(以下、「消防団等充実強化法」という。)が公布施行され、これを契機として、国及び地方公共団体には、消防団への加入促進等に取り組むことが求められている。

平成26年度以前の県内消防団員数は、全国と同様に減少傾向にあり、平成26年度には、条例定数に対する消防団員充足率が過去最低の92.6%となった。

こうした状況を踏まえ、本県では、団員の加入促進に向けた消防団の取組みを支援するため、平成27年度から当事業を実施している。

当事業を開始した平成27年度から平成29年度までの3年間は、県内の消防団員数は増加傾向にあったが、平成30年度からは再び減少している。

ここ3年間消防団員数が減少した原因の一つとして、高齢により退団する団員が増加する一方、団員の担い手となる若者人口が減少していることや、地域活動参加に対する考え方の変化により、退団者の補充が追い付かなかつたこと等が考えられる。

また、県内44消防団のうち、市町村条例で定める団員定数を満たせていない消防団が38団と8割を超えていたのが現状である。

このような中、本県は消防団等充実強化法に基づいて引き続き消防団への加入促進に取り組む必要があり、本事業により各消防団への消防団員の加入を積極的に支援していく。

## (2) 事業内容

住民への勧誘活動を行っている消防団を直接支援するため、消防団員の入団者数や純増数に応じて消防団へ活動支援金を交付するもの。

目標 : R7. 3. 31充足率98. 0% 第2期岐阜県強靭化計画目標値

現状 : 充足率91. 0% (R3. 4現在)

期間 : 令和2年度～令和6年度

交付単価 : 純増分 1人につき30千円

入替分 1人につき20千円

方法 : 岐阜県消防協会を通じて消防団へ交付

## (3) 県負担・補助率の考え方

市町村における消防団員確保のための支援策として実施（県負担）。

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	43,000	消防団への活動支援金の交付
合計	43,000	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 事業主体及びその妥当性

消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。

しかし、平成25年12月に「消防団等充実強化法」が公布施行され、地方公共団体は消防団への積極的な加入が促進されるように必要な措置を講ずることとされた。

県内の消防団員数については、平成26年度までは全国と同様に減少傾向にあり、平成26年度の条例定数に対する消防団員充足率はこれまでの過去最低の92.6%まで減少し、さらに令和2年度では91.0%と過去最低記録を更新した。

以上のことから、地方公共団体である県は、市町村と連携して消防団への加入を促進していくことが妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	岐阜県消防団加入促進交付金交付事業
補助事業者（団体）	<p>一般財団法人岐阜県消防協会            (理由)            他の地方協会を総括しているのが当協会であり、他に類似の団体がない。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 減少傾向にある県内消防団員数を増加させるため、新入団員の加入を促進し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>(内容) 県消防協会が実施する消防団員の加入促進を目的とする事業に対して交付金を交付し、同協会を通じて消防団が行う消防団員確保の活動等を支援する。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額            (内容)            純増分：1人につき30,000円            入替分：1人につき20,000円            (理由)            退団した団員の補充である入替分は2万円とし、さらに純増分については1万円のインセンティブを設ける</p>
補助効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入団員の加入促進による消防力の強化</li> <li>・活動の活性化</li> </ul>
終期の設定	<p>終期：令和6年度            (理由)            第2期岐阜県強靭化計画目標値である令和7年3月31日の充足率98.0%を達成するために、終期を令和6年度とする。</p>

### (事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 県内消防団員数の増加を図り、市町村条例で定める消防団員の定数を満たす消防団が増加するよう支援する。 第2期岐阜県強靭化計画目標値である令和7年3月31日の充足率98.0%を目標とする。
--

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①消防団員の条例定数に対する充足率	92.6%	91.0%	91.0%	95.0%	98.0%	92.9%

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	23,870	35,650	40,020

## (これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください</li> </ul> <p>全国の消防団員数が平成27年度以降減少の一途をたどっていること、また、本県の20～30歳台の人口が減少の一途をたどっていることから比較すると、県内の消防団員の新規入団者獲得の下支えとなっており、一定の効果が得られている。</p>
	指標① 目標：95.0% 実績：91.0% 達成率：95.8%
令和 3 年 度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 4 年 度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</li> </ul>	
<p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	消防団員の減少は全国でも大きな課題となり、消防団員の確保を推進する総務大臣書簡や消防庁通知に加え、消防庁が年額報酬や出動報酬の基準を初めて示し消防団員の待遇改善を推進している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</li> </ul>	
<p>3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）      2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）      1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）      0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）</p>	
(評価)	消防団員の減少が全国で課題となっている中、消防団員の充足率(R2)が全国平均89.6%に対し、岐阜県は91.0%と上回っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</li> </ul>	
<p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	各地域で消防団員を確保するための課題や事情が異なり、地域事情に応じた事業を推進している。

## (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul>
消防団員数が減少した原因として、高齢により退団する団員が増加する一方、団員の担い手となる若者人口が減少していることや、地域活動参加に対する考え方の変化により、対談者の補充が追い付かなかったことが考えられる。

## (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul>
地域防災の要である消防団員の確保は長期間にわたる課題であり、消防団等充実強化法に基づいて消防団への加入促進に引き続き取り組む必要がある。